

玉島信用金庫（以下「当金庫」といいます。）は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等（以下「マネロン・テロ資金供与」といいます。）防止対策を経営上の最重要課題の一つとして位置付け、以下のとおりの内部管理態勢を構築し、適切な運営を行って参ります。

1. 組織態勢・責任者

- (1) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与防止対策の重要性を認識し、経営陣はその対策に主導性を発揮して取り組みます。
- (2) 当金庫はマネロン・テロ資金供与防止対策の担当役員および統括部署を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署の連携の下、組織横断的に対応します。
- (3) 当金庫は、マネロン・テロ資金供与防止対策に関して、経営陣および統括・関係部署の役割・責任を明確にし、適切に対応できる態勢を整備します。

2. リスクベース・アプローチ

当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価しリスクに見合った低減措置を実施します。

3. 取引時確認

当金庫は、適時適切な取引時確認を徹底し、適切な顧客管理を実施できないと判断した顧客・取引等については、取引謝絶等を含め検討します。

4. お客様の情報整備および対応方針

当金庫は、定期的にお客様の情報やお取引内容の調査・分析を行い、継続的な顧客管理により、対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

当金庫は、疑わしい取引の届出について、適時適切な検知・監視・分析できる管理態勢を整備し、疑わしい取引に該当すると判断した取引について速やかに監督官庁へ届出る態勢を構築します。

6. 遵守状況の検証

当金庫は、マネロン・テロ資金供与防止対策の遵守状況を検証し、その検証結果を踏まえて継続的に態勢改善に努めます。

7. 役職員の研修

当金庫は、全役職員に対し、その役割に応じて必要かつ適切な研修等を通じて、役職員の専門性・適合性等の維持・向上を図ります。

8. お客様からの理解促進

当金庫は、お客様からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ・営業店・ATM等を活用して、お客様からの理解を得るための周知・広報活動に取り組みます。

以 上

付 則      2019年 1月21日 制定  
            2023年 2月20日 改正